



YUI

【結】

vol.62 2019
Spring (年4回発行)

ただいま
288グループ
登録中!!



周南市のみなさんを
市民活動で結ぶ情報誌

市民活動とは、
営利を目的と
しない自主的な
公益活動のこと
です。

【目次】

ニュース	「交流コーナー」予約利用を開始しました!	表紙
活動レポート	①NPO 法人 下松べんけい号を愛する会	
	②三宅 アリソンさん (ボランティア人材バンク)	中面
お知らせ	知っておきたい市民活動の保険	裏表紙

ニュース 「交流コーナー」予約利用を開始しました!

周南市市民活動支援センター内にある「交流コーナー」の予約利用を開始しました。(※「交流コーナー」の利用ができるのは周南市市民活動支援センターグループバンク登録団体のみです。)

定例会議や、座談会、小規模の講演会、セミナー開催など、団体活動や、交流のためのスペースとしてぜひ、ご活用ください。



【予約について】

- ・利用可能時間→9:30~22:00(22時閉館のため、5分前には利用を終え、時間までに退館)
- ・予約利用は30分刻みの30分単位で受付け。(例→11:00~11:30、13:30~15:30など)
- ・翌月末日の利用分までご予約可能。(6月中は7月末までの受付)
- ・予約できる時間は最大4時間/回
- ・一団体における予約可能件数は、1カ月に4回まで。

【利用について】

- ・利用料無料
- ・販売を伴う利用は禁止
- ・大きな音が出る催しや、体操・運動などは禁止(支援センターが図書館)
- ・飲食は可能。ただし飲食を目的とした利用は禁止。



【予約の流れ】

- ① 電話か来館で周南市市民活動支援センターまで空き状況を問合せ(※空いていれば仮予約が可能)
- ② 予約使用申請書に必要事項を記入して来館、FAX、メールのいずれかで提出先に提出後、予約完了!
※申請書は仮予約から1週間以内に提出

【問合せ・提出先】

周南市市民活動支援センター

住所：〒745-0034 周南市御幸通2丁目28番2 徳山駅前賑わい交流施設3階

TEL：0834-32-2200 FAX：0834-32-2201 Eメール：shienccent@city.shunan.lg.jp

※今後、利用ルールが変更になる可能性もあります。